

● 第6節 農林水産業、商工自営業等

1 農林水産業

(1) 農林水産業に従事する女性の状況

農林水産業が基幹産業として、重要な位置を占める本道では女性が重要な担い手になっています。

平成22年の「北海道農林水産統計年報」によると、本道の農業就業人口は11万2千人、うち女性は5万2千人で全体の46.7%を占めています。(図表3-6-1)

年齢別にみると50歳代の就業者が23.1%で最も多く、29歳未満(7.0%)の就業者が少ない状況となっています。

また、男女別にみると、40歳代から60歳代前半までは女性(51.1%)が男性(47.3%)より多くなっています。(図表3-6-2)

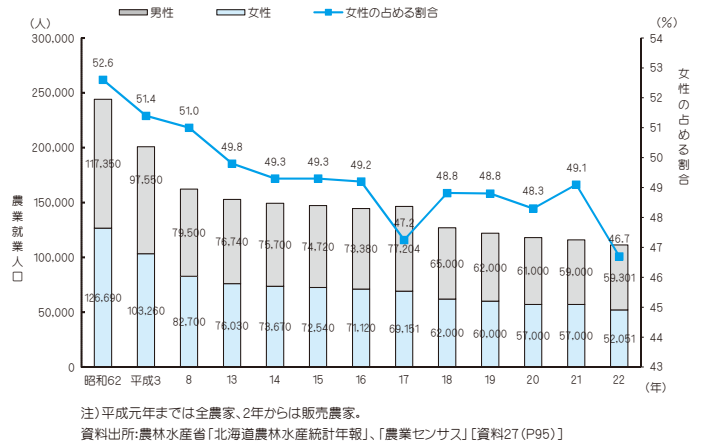
次に、平成22年の「漁業センサス」によると、本道の漁業従事者数は3万4千人、うち女性は5千人で、全体の14.0%を占めており、漁業を営む上で大きな役割を担っています。このうち、85.7%は自営就業者です。

平成17年の「国勢調査」より、本道の漁業に就業する女性の年齢の状況をみると、60歳以上の割合が昭和60年の19.2%から平成17年には39.5%と高くなってきています。

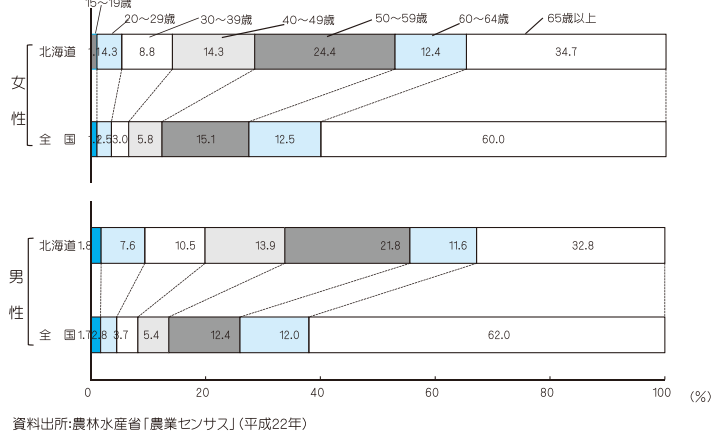
次に、本道の林業就業人口をみると、平成17年には6千人で、そのうち女性は1,177人で全体の16.7%を占めています。

年齢構成をみると、女性就業者の8割近くを40歳以上で占めており、農林水産業では就業者の高齢化が進んでいることを示しています。(図表3-6-4)

図表3-6-1 農業就業人口と女性の占める割合の推移(北海道)



図表3-6-2 年齢階級別農業就業人口構成-販売農家-(北海道、全国)

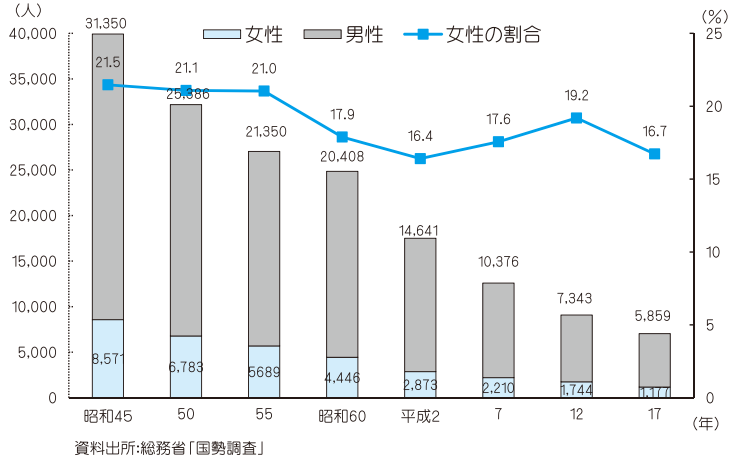


図表3-6-3 漁業従事者数(北海道)

区分	漁業従業者数	自営漁業従業者	雇われ漁業従業者数
女性	4,706人	4,032人	674人
男性	28,862人	12,270人	16,592人
計	33,568人	16,302人	17,266人

資料出所:総務省「漁業センサス」(平成22年)

図表3-6-4 林業就業人口と女性の占める割合の推移(北海道)



(2) 労働環境

農林水産業は、自然を相手としている産業であることに加え、多くは家族経営体であることから、労働時間や休日などの就業条件が明確になっていない状況にあります。

平成19年度に道が行った「女性農業者の役割発揮に関するアンケート調査」から、農業女性の労働の実態をみると、農業従事日数では、年間300日以上が31.7%と最も多く、次いで、200～249日が30.0%、250～299日が18.7%となっています。(図表3-6-5)

農繁期の女性の農作業時間は、9時間以上が66.5%、家事作業時間は、2時間未満が43.9%と最も多く、次いで3～5時間が42.4%となっています。(図表3-6-6)

また、休日の取得状況をみると、決まった休日が無いとする人がほとんどで、その理由としては「特に決めなくても必要に応じて休める」が72.0%、「作業が多忙でとりにくい」が17.0%となっています。(図表3-6-7)

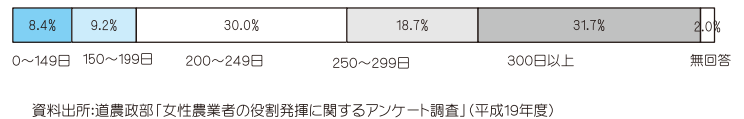
(3) 経済的な地位

農業における女性の労働報酬をみると、労働報酬を受け取っている女性が71.1%となっています。(図表3-6-8)

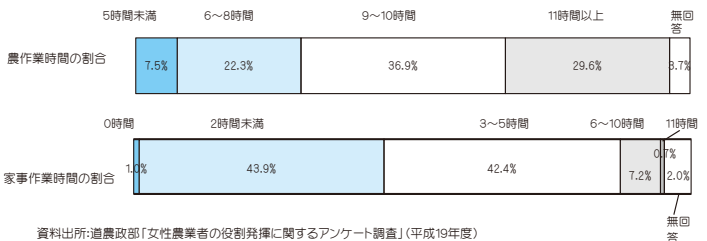
また、資産に関しては自分の名義の財産として持っているのは、「普通預金」88.9%、「国民年金」71.5%、「生命保険」71.1%、「定期預金」59.4%などとなっています。(図表3-6-9)

資産として家屋や農地などの不動産を持っている女性はほとんどいない状況などをみると、農業に従事する女性の経済的基盤が弱い現状にあるといえます。

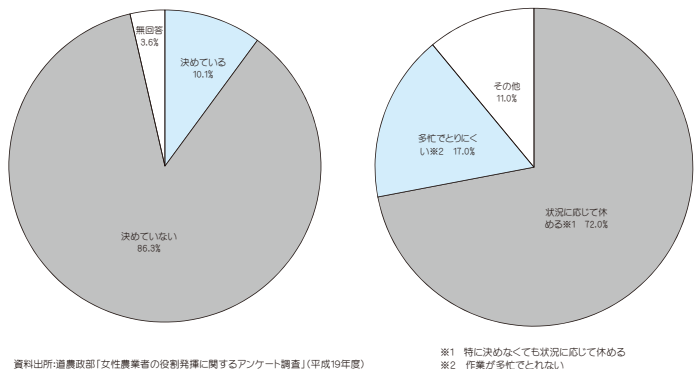
図表3-6-5 女性の農業従事日数(北海道)



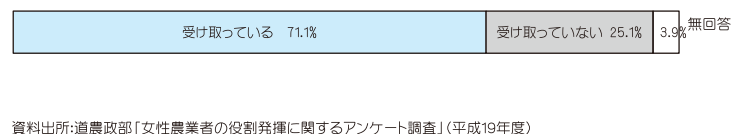
図表3-6-6 農繁期の女性の農作業と家事作業時間(北海道)



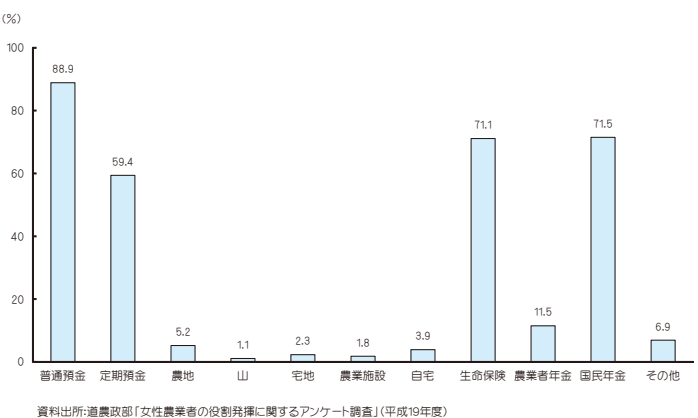
図表3-6-7 休日の有無と無休日の理由(北海道)



図表3-6-8 労働報酬取得の有無(北海道)



図表3-6-9 自分名義の財産(北海道)



(4) 女性の役割と参画

農業経営における女性の役割についてみると、「簿記記帳」が最も多く24.4%、次いで「雇用者の管理」23.4%、「作業日誌」22.3%、「部門の管理」19.6%、などとなっています。(図表3-6-10)

次に、農業経営への参画状況についてみると、「農作業分担」では「主体的に意見を述べる」と答えた人は3割に上っていますが、「営農計画」、「新規投資」、「資金借入」などでは1~2割程度となっており、対等のパートナーとして経営に参画している女性はまだ少ない状況がみられます。

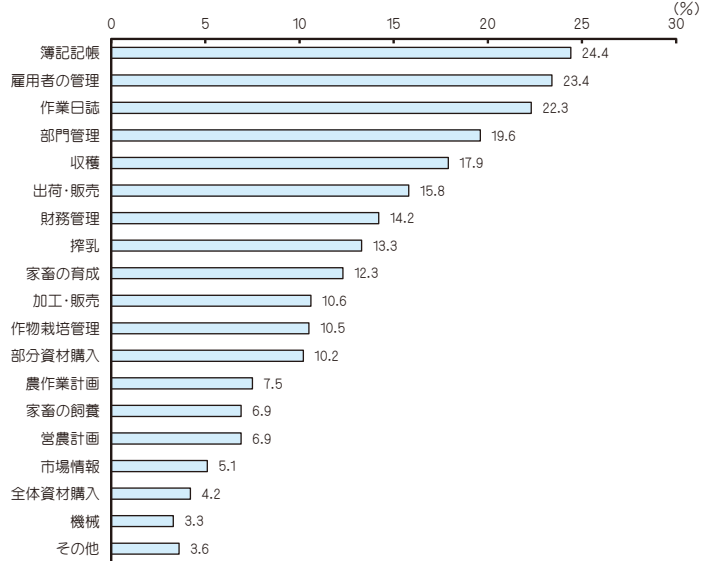
(図表3-6-11)

また、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合への女性の参画状況をみると、農業協同組合の女性の組合員の割合は16.6%、漁業協同組合では2.8%などと低く、農業委員会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合などの役員のほとんどは男性で、女性の方針決定の場への参画は依然として低い状況にあるといえます。(図表3-6-12、13)

農山漁村の女性は、農林水産業の担い手として重要な役割を果たしていますが、厳しい労働条件、経営への参画や公の発言の場が少ないなど多くの問題を抱えています。

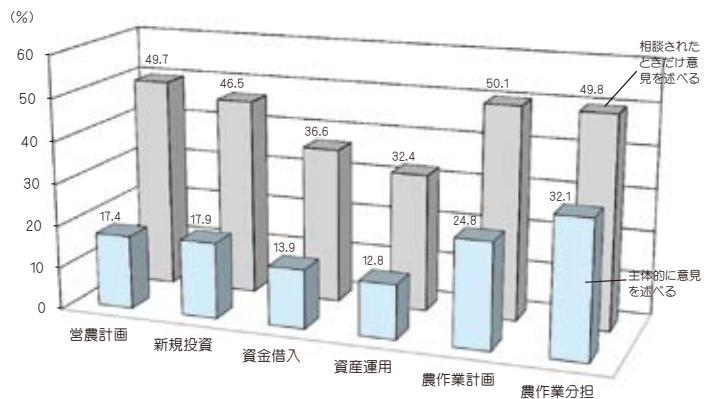
農山漁村のもつ多面的な機能やゆとりのある生活の可能性に対する評価が高まってきている中で、女性が働きやすく、住みやすく、活動しやすい条件整備を進めていくことが急務となっています。

図表3-6-10 経営内の役割(北海道)



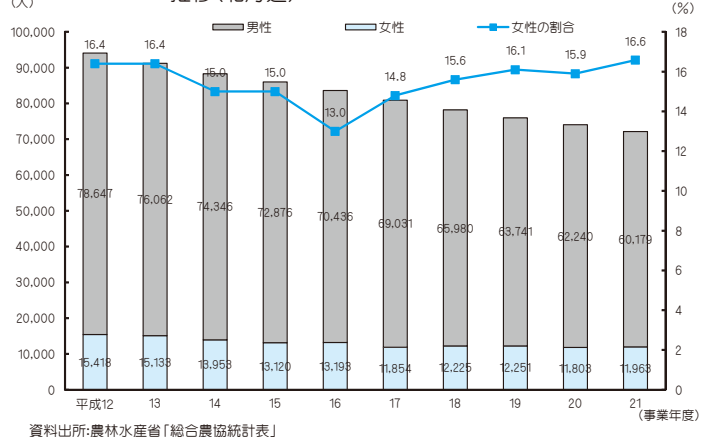
資料出所:道農政部「女性農業者の役割発揮に関するアンケート調査」(平成19年度)

図表3-6-11 農業経営への参画状況(北海道)



資料出所:道農政部「女性農業者の役割発揮に関するアンケート調査」(平成19年度)

図表3-6-12 農業協同組合の組合員に占める女性の割合の推移(北海道)



資料出所:農林水産省「総合農協統計表」

図表3-6-13 農業委員会、農協、漁協への女性の参画状況(北海道)

	農業委員数			選挙委員		選任委員	
	総数	うち女性	女性の割合	現在数	うち女性	現在数	うち女性
農業委員会	2,412人	65人	2.7%	1,712人	12人	700人	53人

平成22年4月現在

	個人正組合員			役員		
	総数	うち女性	女性の割合	現在数	うち女性	女性の割合
農業協同組合	72,142人	11,963人	16.6%	1,737人	7人	0.4%
漁業協同組合	18,005人	497人	2.8%	893人	0人	0.0%

平成21事業年度
資料出所:農林水産省

(5) 多様な役割を担う女性の活動

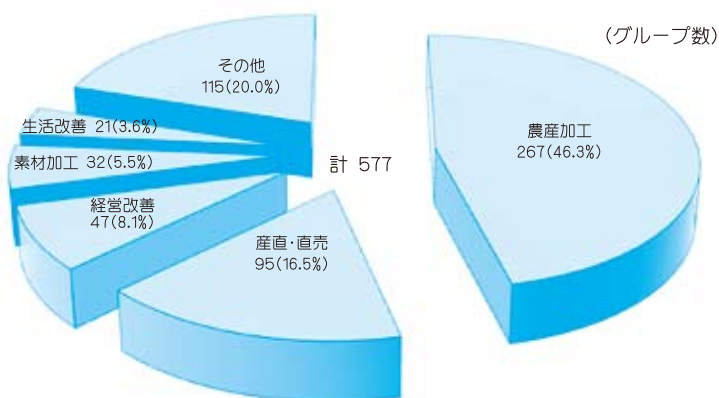
本道の農林水産業を担う女性は、その従事者であるばかりではなく家事や育児等を受け持ち、さらに地域活動にも積極的に参加するなど、経営や地域づくりで重要な役割を果たしています。

道内の農山漁村で、学習活動や地域活動に取り組んでいる女性グループは577あり、味噌、ジャムなどの農産加工が46.3%、朝市、産直等が16.5%、簿記等の経営改善活動が8.1%、ドライフラワー等の素材加工が5.5%などとなっており、その活動は多岐にわたっています。

(図表3-6-14)

農村の女性グループや個人による産直、ファームイン、レストラン経営、加工食品やクラフトの製造・販売等の起業化の取組は年々増加しており、こうした活動は、女性が収入を得、経済的な基盤が形成されるといった効果のほか、安全で安心なフードシステムづくりを進め、地域の独自の食文化を育て継承していく上で、また農業者と消費者との交流によって農村の活性化を図る上で、その役割が注目されています。

図表3-6-14 農村女性等グループの活動状況(北海道)



資料出所:道農政部「農村女性グループ活動状況実態調査」(平成21年度)

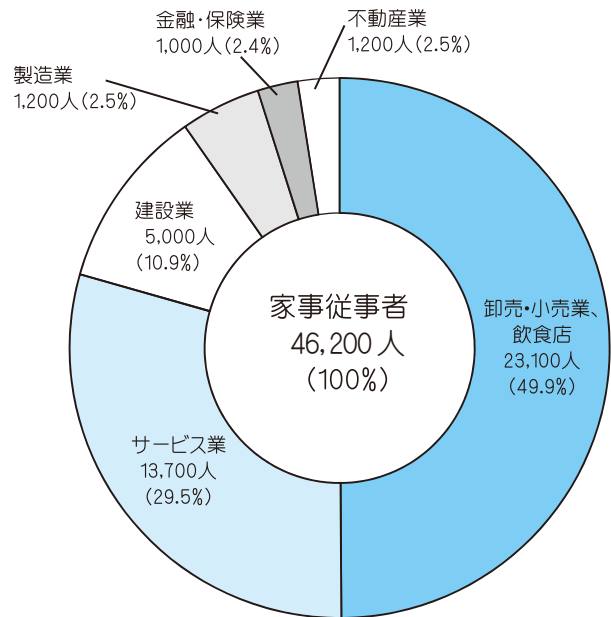
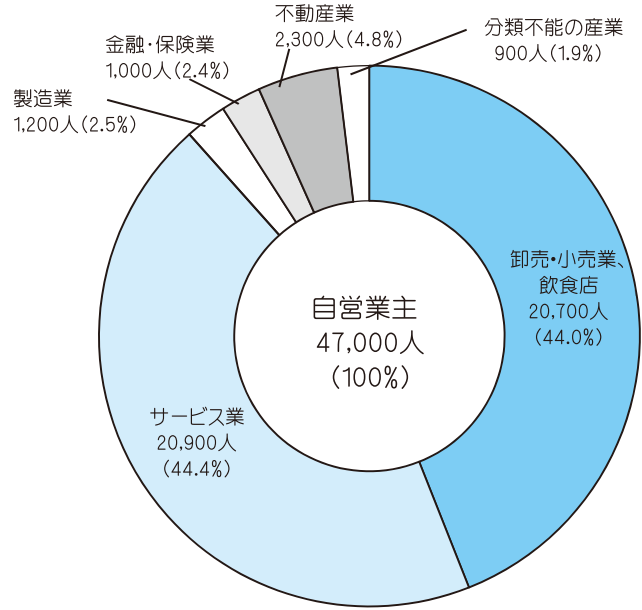
2 商工自営業等

平成17年の「国勢調査」によると、本道の商工自営業等に従事している内職者を含む自営業主は17万6千人、家族従事者は5万6千人で、そのうち女性自営業主は4万9千人で28.3%、家族従事者は4万6千人で83.0%をそれぞれ占めています。（資料28(P96)）

産業別にみると、女性の自営業主は「卸売・小売業、飲食店」が全体の44.0%と最も多く、次いで、「サービス業」が44.4%となっており、この2業種で8割以上を占めています。

また、家事従事者では「卸売・小売業、飲食店」が全体の49.9%で約半数を占め、次いで、「サービス業」が29.5%などとなっています。（図表3-6-15）

図表3-6-15 商工自営業等に従事する女性の産業別就業状況(北海道)



資料出所:総務省「国勢調査」(平成17年)

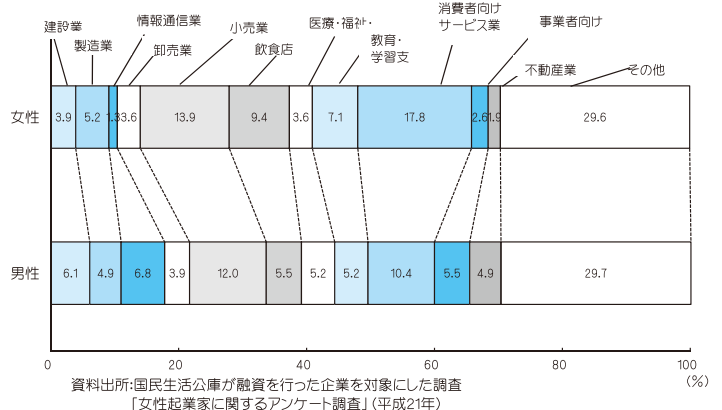
3 女性の起業化

近年、女性の働き方として起業が特に注目されています。

平成21年に国民生活公庫（現：日本政策金融公庫）が融資を行った企業に実施した「女性経営者に関する実態調査」によると、起業した業種には男女で大きな違いが見られ、女性は「消費者向けサービス業」が17.8%と最も高く、次いで、「小売業」13.9%、「飲食店」9.4%が高い割合となっており、男性では「情報通信業」、「事業者向けサービス業」が女性に比べ高くなっています。

(図表3-6-16)

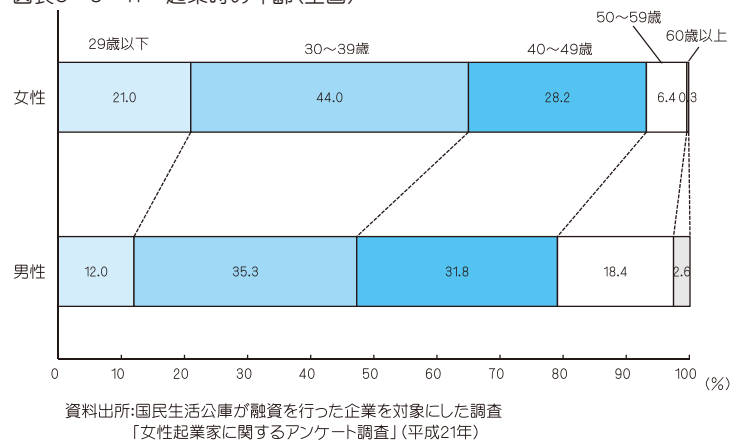
図表3-6-16 起業した業種(全国)



起業時の年齢についてみると、男女とも30歳代が最も多くなっていますが、平均年齢は、女性が36.5歳で、男性の41.0歳に比べ低くなっています。

(図表3-6-17)

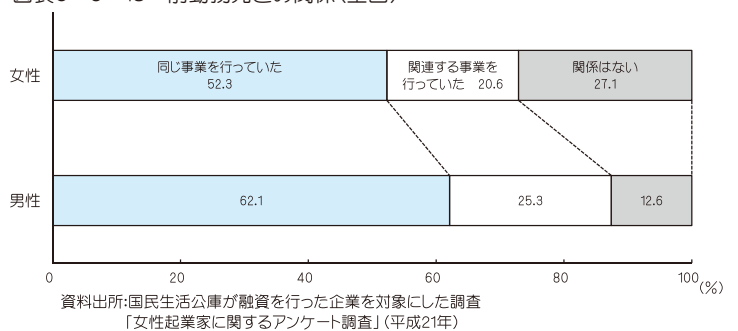
図表3-6-17 起業時の年齢(全国)



起業した業種と前勤務先との関係についてみると、女性は「関係はない」が27.1%で、男性の12.6%を大きく上回っており、女性が前勤務先と関係のない事業を起業している割合が高くなっています。

(図表3-6-18)

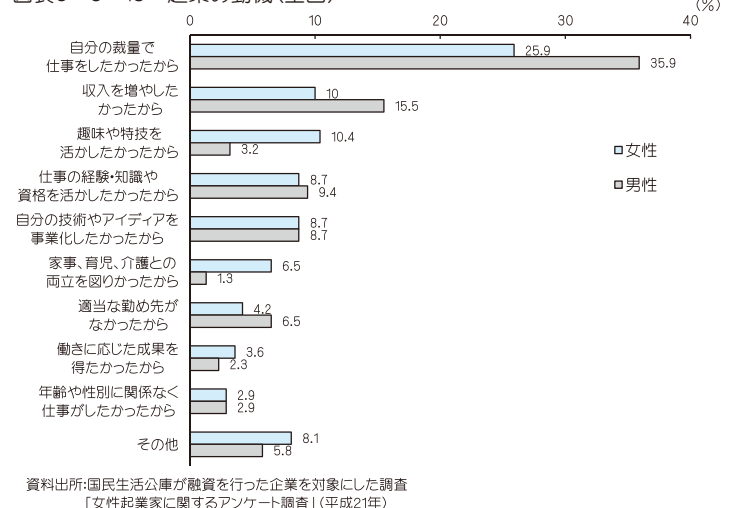
図表3-6-18 前勤務先との関係(全国)



起業の動機についてみると、男女とも「自分の裁量で仕事をしたかったから」、が高い割合となっており、これに次いで、女性では「趣味や特技をいかしたかったから」、男性では「収入を増やしたかったから」が高くなっています。

(図表3-6-19)

図表3-6-19 起業の動機(全国)



第4章 家庭生活における男女平等参画

● 第1節 役割分担意識 ●

1 固定的性別役割分担意識

平成23年度に道が行った「DV（配偶者からの暴力）に関する意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」の考え方（固定的性別役割分担意識（*））について、「同感する」は12.3%で平成18年度調査と比べて5.6ポイント減少しており、「同感しない」は54.1%と20.1ポイントの大幅減となっています。また、「どちらともいえない」は31.9%と13.4ポイントの減となっています。

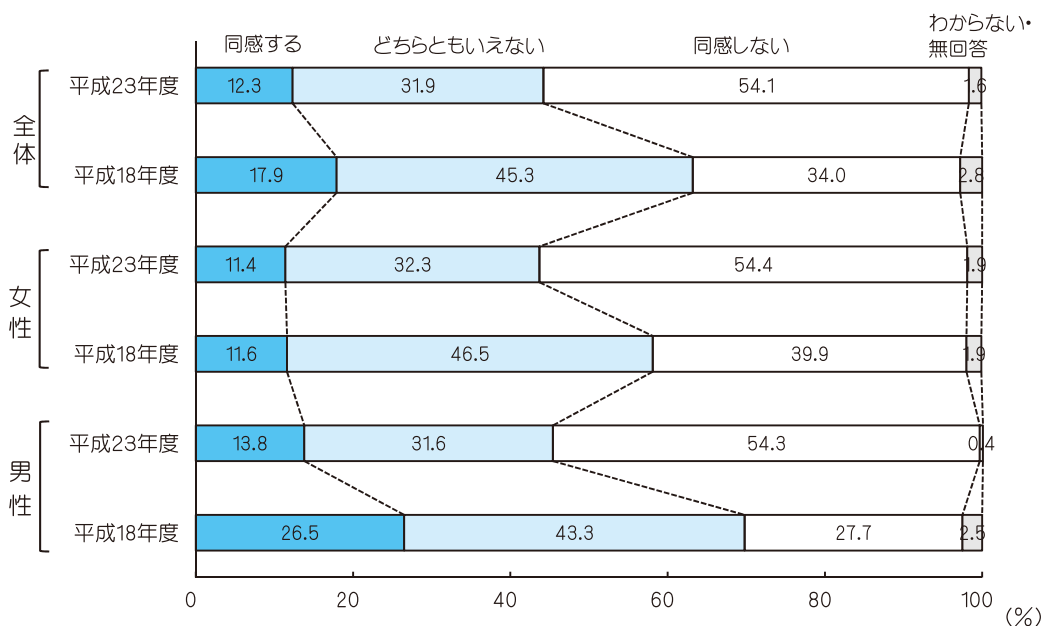
男女別にみると、「同感する」は、女性が11.4%で平成18年度調査と比べて横ばいなのに対して、男性は13.8%と12.7ポイントの大幅に減少し、男女の性別役割分担意識は改善されてきているといえます。

（図表4-1-1）

* 固定的性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考えのこと。

図表4-1-1 「男は仕事、女は家庭」の考え方（北海道）



2 家庭生活における平等感

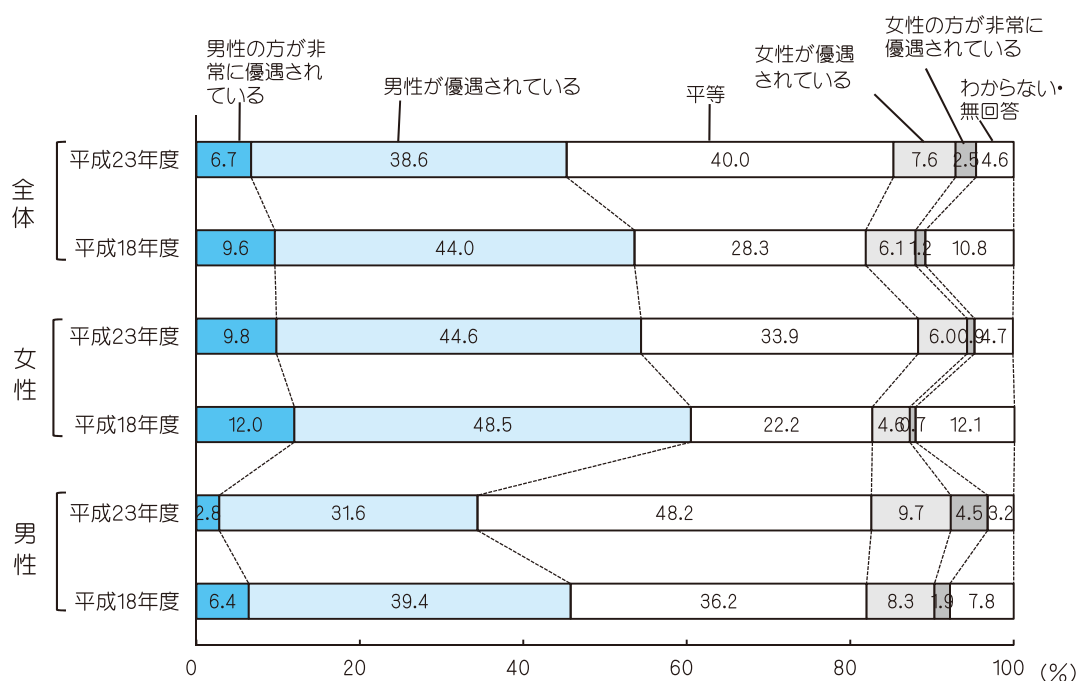
平成23年度の「DV（配偶者からの暴力）に関する意識調査」から、家庭生活における男女の地位の平等感についてみると、「男性のほうが優遇されている（男性のほうが非常に優遇されている＋男性のほうが優遇されている）」が45.3%で、「女性のほうが優遇されている（女性のほうが非常に優遇されている＋女性のほうが優遇されている）」が10.1%となっています。

平成18年度と比べると、「男性のほうが優遇されている（男性のほうが非常に優遇されている＋男性のほうが優遇されている）」は、男性では11.4ポイント、女性は6.1ポイント減少しています。

男女別にみると、「男性のほうが優遇されている（男性のほうが非常に優遇されている＋男性のほうが優遇されている）」が女性では54.4%であるのに対し、男性は34.4%とまだ男女の意識の差が大きいことが伺えます。

（図表4-1-2）

図表4-1-2 家庭生活における男女の地位の平等感(北海道)



資料出所:道知事政策部「道民意識調査」(平成18年度)
道環境生活部「DV(配偶者からの暴力)に関する意識調査」(平成23年度)